

長崎県保健・医療提供体制確保計画

—長崎県病床・宿泊療養施設確保計画—

(令和3年12月28日 改定)

◆ 宿泊療養施設計画

無症状者や軽症者を受け入れる宿泊療養施設の確保を図るため、令和2年7月に策定

✓ 見直しのポイント

- ・長崎地区及び県央地区に新たな宿泊療養施設を追加確保

最大時確保室数 545室 → 920室 (+375室)

長崎県病床確保計画

■フェーズの設定及び移行基準

変更なし

		フェーズ0	フェーズ1	フェーズ2	フェーズ3	フェーズ4	緊急レベル1 緊急レベル2
状態の フェーズ		感染者がいない 又は2週間新規 感染者が発生し ていない状態	感染発生～感染 者の単発的な発 生	感染者の増加 (感染経路が一定 把握できる状態が継 続)	感染拡大期 (地域的流行により 感染経路が明確で はない事例の増加)	感染まん延期	
	フェーズの移行基準 (目安) ※	本土 新規感染者 0人	新規感染者 1人	本土の即応病床 60床の3分の1 以上を使用 ・本土 20床	本土の即応病床 の103床の2分の 1以上を使用 ・本土 52床	医療圏における即 応病床の2分の1 以上を使用 ・長崎 51床 ・佐世保県北 28床 ・県央 20床 ・県南 10床	新規感染者数の 7日間移動平均 が33人を超えた とき ※病床利用率も考慮 し、総合的に判断
	離島	感染の発生状況等を踏まえ、フェーズを移行					

※感染の発生状況等によっては、移行基準（目安）に関わらずフェーズの移行を検討する

県内を5地区に分けフェーズを設定

- ◎本土地区（長崎・佐世保県北・県央・県南医療圏）
- ◎上五島地区（上五島医療圏）

- ◎五島地区（五島医療圏）
- ◎対馬地区（対馬医療圏）

- ◎五島地区（五島医療圏）
- ◎対馬地区（対馬医療圏）

□ 長崎県病床確保計画・臨時医療施設等確保計画

変更なし

◆ 病床確保計画

		フェーズ0		フェーズ1		フェーズ2		フェーズ3		フェーズ4		緊急レベル1		緊急レベル2	
状態		感染者がいない又は2週間新規感染者が発生していない状態	感染発生～感染者の単発的な発生	感染者の増加（感染経路が一定把握できる状態が継続）	感染拡大期（地域的流行により感染経路が明確ではない事例の増加）	感染まん延期									
						感染経路が明確でない事例のさらなる増加		患者急増時		爆発的感染時					
本土	長崎	25	(13)	25	(13)	39	(13)	101	(13)	152	(17)	188	(21)	199	(21)
	佐世保 県北	17	(4)	17	(4)	30	(4)	55	(4)	98	(12)	116	(12)	134	(12)
	県央	14	(4)	14	(4)	26	(4)	40	(4)	69	(6)	71	(6)	92	(6)
	県南	4		4		8		20		35	(1)	41	(1)	43	(1)
	小計	60	(21)	60	(21)	103	(21)	216	(21)	354	(36)	416	(40)	468	(40)
五島		4		4		10		23		23		25		25	
上五島		4		4		7		17		17		19		19	
壱岐		4		4		10		10		21		22		22	
対馬		4		4		12		12		25		27		27	
県全体		76	(21)	76	(21)	142	(21)	278	(21)	440	(36)	509	(40)	561	(40)

◆ 臨時医療施設等確保計画 (開設場所) 長崎宿泊療養施設・佐世保宿泊療養施設

		フェーズ0		フェーズ1		フェーズ2		フェーズ3		フェーズ4		緊急レベル1		緊急レベル2	
県全体		—		—		—		—		—		20		20	

長崎県宿泊療養施設確保計画

		フェーズ0	フェーズ1	フェーズ2	フェーズ3	フェーズ4	緊急レベル1	緊急レベル2
		感染者がいない 又は2週間新規 感染者が発生し ていない状態	感染発生～感染 者の単発的な発 生	感染者の増加 (感染経路が一 定把握できる状 態が継続)	感染拡大期 (地域的流行に より感染経路が 明確ではない事 例の増加)	感染まん延期		
						感染経路が明確 でない事例のさら なる増加	患者急増時	爆発的感染時
本土	長崎 (うち臨時の医療施設)	<u>386</u>	<u>386</u>	<u>386</u>	<u>386</u>	<u>386</u>	<u>397</u> (11)	<u>397</u> (11)
	佐世保県北 (うち臨時の医療施設)	179	179	179	179	179	188 (9)	188 (9)
	県央	<u>137</u>	<u>137</u>	<u>137</u>	<u>137</u>	<u>137</u>	<u>137</u>	<u>137</u>
	県南	72	72	72	72	72	72	72
	小計 (うち臨時の医療施設)	<u>774</u>	<u>774</u>	<u>774</u>	<u>774</u>	<u>774</u>	<u>794</u> (20)	<u>794</u> (20)
五島		25	25	25	25	25	25	25
上五島		27	27	27	27	27	27	27
壱岐		24	24	48	48	48	48	48
対馬		26	26	26	26	26	26	26
県全体 (うち臨時の医療施設)		<u>876</u>	<u>876</u>	<u>900</u>	<u>900</u>	<u>900</u>	<u>920</u> (20)	<u>920</u> (20)

※下線部が変更箇所